

令和1年8月21日

各位

会社名 株式会社エボラブルアジア
代表者名 代表取締役社長 吉村 英毅
(コード:6191、東証第一部)
問合せ 代表取締役CFO 柴田 裕亮
(TEL. 03-3431-6191)

簡易株式交換における株式交換比率の決定に関するお知らせ

当社は、令和1年8月6日に「簡易株式交換によるナショナル流通産業株式会社の子会社化に関するお知らせ」にてお知らせいたしました、当社を株式交換完全親会社とし、ナショナル流通産業株式会社（以下、ナショナル流通産業社）を株式交換完全子会社とする簡易株式交換（以下「本株式交換」という）につきまして、令和1年8月6日付で締結しました株式交換契約に基づき株式交換比率を算出し、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

1. 株式交換比率

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	ナショナル流通産業社 (株式交換完全子会社)
当該株式交換に係る割当比率	1	233.21
当該株式交換により交付する株式数	233,300	

2. 株式交換により交付する株式数等

本株式交換に際して、当社が交付する当社の普通株式は、以下の算出方法によって233,300株となる予定です。

当社が交付する当社の普通株式 = 当社がナショナル流通産業社の株式のすべてを取得するために必要な取得価額 / 本株式交換により当社がナショナル流通産業社の発行済株式の全部を取得する基準日（令和1年8月20日）時点の当社普通株式の終値（2,144円）
（※）

※除して算出された株式数について100株に満たない端数がある場合は切り上げる。

なお、当社は、本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式を発行します。

3. 当該株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当該株式交換により、当社の完全子会社となるナショナル流通産業社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していないため、該当事項はございません。

4. 株式交換比率の決定の根拠

(1) 算出方法 本株式交換契約に規定された以下の算出方法によります。

株式交換比率 = 500,000円 / 当社普通株式の基準日（令和1年8月20日）における終値

(注) 株式交換比率は、小数点第3位まで算出し、その小数点第3位を四捨五入します。

(2) 算出結果

当社普通株式の基準日（令和1年8月20日）における終値＝2,144円

株式交換比率 = 500,000円 / 2,144円 = 233.209 ≒ 233.21

(参考) 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

当社は、当該株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、当社から独立した第三者機関に企業価値の算定を依頼することとし、当社及びナショナル流通産業社の関連当事者には該当せず、当社及びナショナル流通産業社の間で重要な利害関係を有しない横山公認会計士事務所（住所：東京都千代田区九段北一丁目9番5号1010室、代表者：公認会計士・税理士である横山秀光）を第三者機関として選定いたしました。

当社は、横山公認会計士事務所より、令和1年7月24日付で、株式交換比率に関する算定書を取得しており、横山公認会計士事務所によるナショナル流通産業社の1株当たりの株式価値の範囲は以下のとおりとなっております。

当社では、今後、横山公認会計士事務所による株式価値算定結果のレンジの範囲内において、当社が、売主であるナショナル流通産業社の株主との交渉の上で株式交換比率を検討・決定する予定としておりました。

評価方法	1株当たりの企業価値の範囲
純資産価額法	23,680円～28,942円
DCF法	840,308円～1,027,044円
純資産価額法とDCF法の評価結果の平均値	431,994円～527,993円

以上